

No.3

Forest 滋賀中央

森林組合だより

も り めぐ

森林の恵み

森林面積	42,244ha
出資金	141,451千円
組合員数	6,357人



滋賀県森林組合連合会 木材流通センター
滋賀県木材流通センター有限責任事業組合

滋賀県木材流通センター有限責任事業組合（LLP）が 設立・発足しました。

滋賀県森林組合連合会が平成24年に県産木材の安定供給基地として、東近江市尻無町に新設された「木材流通センター」の運営を滋賀県森林組合連合会から業務委託を受けた滋賀中央森林組合、滋賀北部森林組合、びわこ東部森林組合及び東近江市永源寺森林組合による4森林組合の出資運営組合「滋賀県木材流通センター有限責任事業組合」が平成28年9月1日より設立・発足しました。

第3回通常総代会を開催しました。



議長 久保重衛氏

去る平成 28 年 8 月 27 日 9 時 30 分より、水口町北内貴の「サントピア水口」において、第 3 回通常総代会を開催しました。

当日は、総代本人出席 59 名、書面出席 89 名、合わせて 148 名（現在総代数 197 名、出席率 75%）の出席のなか、開催しました。本年は特に酷暑であったのか、早場米の収穫時期とも重なったのか、本人出席者が極端に少なく例年の 65% でした。

来賓には、甲賀市長、湖南市長、日野町長、管内選出の県議会議員の方々、甲賀森林整備事務所長、中部森林整備事務所次長、滋賀県森林組合連合会理事参事のご臨席を賜りました。

また、来賓祝辞として、滋賀県議会議員を代表していただき富田博明氏、管内の市町長を代表していただき湖南市長の谷畑英吾氏よりそれぞれご祝辞を賜りました。

議長には、土山町の久保重衛氏が就任され、スムーズな議事進行により、提出議案全 9 議案と付帯決議を全て原案どおり可決承認いただきました。

第 1 号議案の平成 27 年度決算については、事業総収益が 841,867 千円（対計画比 102%）税引前当期利益 6,648 千円（対計画比 136%）といずれも計画額以上を達成することができました。

しかしながら、業務執行においては、甲賀市へ市有林の間伐材の販売を目的とした「施業提案書」を提出していたものの、その提案内容で契約に至っていないにも関わらず間伐を作業班が無断で実施し甲賀市へ多大のご迷惑をお掛けしました。さらに、取引先の自己破産により 6,814,800 円の不良債権が発生し組合員さんにご迷惑をお掛けしました。

このことについて、総代さんからも厳しく管理体制の不備をご指摘いただきました。

今後、内部けん制機能の充実・強化、コンプライアンス意識の向上にさらに努めてまいります。



来賓席

第 2 号議案の木材流通センターの土地取得並びに有限責任事業組合（木材流通センター）への出資については、総代さんから「現下の森林組合経営さえも厳しい中、大きな投資をして大丈夫なのか。」「滋賀県森林組合連合会の尻ぬぐいでないのか」等、ご意見をいただきましたが、「滋賀県森林組合連合会の資

金枯渇から木材流通センターの経営に支障が出てきたが、木材流通センターは県産木材の供給基地として重要な位置付けであり、単位森林組合の搬出間伐材販売からも木材流通センターを無くすことはできない。このため、県下全森林組合で経営できないかと検討されたが、組合の事情により参加できない組合もあり、最終的に 4 森林組合となった。しかし、経営する以上は黒字経営が必須です。このため、人件費の削減とともに、出荷材積の確保には、県下全森林組合に出荷量が計画に満たない場合は金銭上の出荷責任を課し、県下森林組合が協力することを約束している等」説明し、ご理解とご承認を得ました。



会場内

提 出 議 案

- 第 1 号議案 平成 27 年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案並びに注記表及び附属明細書の承認について
- 第 2 号議案 木材流通センター土地取得について
並びに有限責任事業組合（木材流通センター運営）への出資について
- 第 3 号議案 平成 28 年度（H28.6.1～H29.5.31）事業計画書の設定について
- 第 4 号議案 平成 28 年度に於ける借入金最高限度額の決定について
組合運営資金 金 300,000 千円
特別の法律に基づく借入金
農林漁業資金 金 150,000 千円
農林中央金庫資金 金 50,000 千円
- 第 5 号議案 平成 28 年度に於ける余裕金預け入れ先の決定について
農林中央金庫、滋賀銀行、関西アーバン銀行、みずほ銀行、ゆうちょ銀行、甲賀農業協同組合、グリーン
近江農業協同組合、滋賀県信用組合、湖東信用金庫
- 第 6 号議案 平成 28 年度事務取扱手数料の決定について
(1) 造林補助金事務取扱手数料・・・交付補助金額の 10% 以内
(2) 受託造林事業手数料・・・・・・事業費（労務費＋資材費）の 3% 以内
(3) 受託林産事業手数料・・・・・・売上金額の 3% 以内
- 第 7 号議案 林道事業に係る賦課金徴収方法並びに徴収時期の決定について
森林組合が施行する林道事業賦課金徴収時期は着工より工事完了時までとし、受益者総会に於いて決定された賦課率により徴収し、方法は理事会に一任する。
- 第 8 号議案 林道事業による分担金の徴収承認について
森林組合が施行する林道事業に伴う受益者のうち組合員外（県営林、造林公社等）には分担金を徴収する。
その時期、方法については着工より工事完了時迄として、当該規定による分担率とし、方法は理事会に一任する。
- 第 9 号議案 平成 28 年度中における役員報酬の限度額の決定について
理事報酬は金 14,000 千円以内とし、各理事ごとの額は理事会に一任する。
監事報酬は金 500 千円以内とし、各監事ごとの額は監事の協議とする。
- 附 帯 決 議 本総代会の決議に反せざる限り、軽微な事項の修正ならびに誤字の訂正及び行政庁の指示による字句等の修正については理事会に一任する。

平成 27 年度 決 算 報 告

I 貸借対照表（平成 28 年 5 月 31 日現在）

（単位：千円）

科 目	内 訳	小 計	合 計	科 目	内 訳	小 計	合 計
(資 産)				(負 債)			
流動資産				流動負債			
現金・預金		521,293		買掛金		13,955	
受取手形	25,936			短期借入金		105,000	
貸倒引当金	△ 174	25,762		未払金		68,023	
売掛金・未収金	132,923						
貸倒引当金	△ 4,295	128,627		預り金		142,011	
棚卸資産		38,968		その他負債		899	
受託造林立替金		206,745		流動負債計			329,887
その他		7,829					
流動負債計			929,224	固定負債			
固定資産				農林漁業資金借入金		2,831	
有形固定資産		80,124		退職給付引当金		151,596	
無形固定資産		10,868		固定負債計			154,427
外部出資金		29,928		負債 合計			484,314
保険積立金		41,460					
農林漁業資金貸付金	2,831			(純資産)			
貸倒引当金	△ 19	2,812		出資金		141,451	
その他の固定資産		920		資本剰余金		910	
固定資産計			166,112	準備金・積立金		445,347	
				当期末処分剰余金		23,313	
資産合計			1,095,336	純資産合計			611,022
				負債・純資産合計			1,095,336

注) 千円未満を四捨五入しています。

Ⅱ 損益計算書 (平成 27 年 6 月 1 日～平成 28 年 5 月 31 日) (単位：千円)

科 目	小 計	合 計
I 事業総損益	(1,075,606)	()=受託造林含む
1. 収 益	841,867	
2. 費 用	650,868	
事業総利益		190,999
II 事業管理費		
1. 人 件 費	141,224	
2. 旅費交通費	1,266	
3. 事 務 費	5,056	
4. 業 務 費	6,050	
5. 諸税負担金	5,073	
6. 施 設 費	27,322	
7. 雑 費	227	
事業管理費計		186,218
事業利益		4,781
III 経常損益		
1. 事業外収益	4,944	
2. 事業外費用	485	
事業外損益		4,459
経常利益		9,239
IV 特別損益		
1. 特別利益	9,175	
2. 特別損失	11,767	
特別損益		2,592
V 利益剰余金		
税引前当期剰余金		6,648
法人税、住民税、事業税		2,220
当期剰余金		4,428
前期繰越剰余金		18,885
目的積立金取崩額		0
当期末処分剰余金		23,313

注) 千円未満を四捨五入しています。

Ⅲ 部門別損益計算書 (単位：千円)

部 門	費 用	収 益	利 益
指導部門	2,895	3,570	675
販売			
販 売	95,689	117,372	21,683
建 設 等	30,105	51,236	21,131
林 産	67,267	108,572	41,305
加工部門	81,711	112,167	30,457
森林整備			
森林整備	175,519	208,905	33,386
利 用	164,725	199,729	35,003
福 利 厚 生	0	0	0
購 買	32,821	40,194	7,373
金 融	136	122	△ 14
合 計	650,868	841,867	190,999

注) 千円未満を四捨五入しています。

Ⅳ 剰余金処分案 (単位：千円)

区 分	積算内訳	処 分 額	合 計
I 当期末処分剰余金			23,313
II 剰余金処分額			
1. 法定準備金	剰余金の 1 / 5 以上	2,000	
2. 任意積立金			
損失補填積立金		2,000	
役員退職積立金		1,044	
III 次期繰越剰余金			18,269

平成 28 年度 事 業 計 画 書

運営の基本方針

区 分	説 明
総 括	(1) 組合の力で安心で活力ある健全な森林づくりをすすめます。 (2) 施業の集約化、機械化により生産コストを低減し、搬出間伐材の売上利益を還元します。このことにより、森林所有者の山林経営意識の向上が図られるよう努力します。 (3) 流通体制の効率化により、地域材の需要拡大を図ります。 また、森林組合経営面においては、森林組合役職員の意識改革（コンプライアンスの遵守、組合員へのサービス意識、コスト意識、営業意識）に全力で取り組み健全経営を図っていきます。
指導部門	林業推進員さんの協力と県・市・町との連携の中で、森林整備や提案型集約化事業の推進を図り、木材売上代金の山主還元に努めていきます。 このために、「認定施業プランナー」からの森林所有者への提案等の活動強化を図ります。 また、広報紙やホームページ等により、幅広く情報提供を図ります。
販売部門	(販売事業) 国産材製品を中心とした製品販売の積極的拡販に努めていきます。 (工作物事業) 製品開発と施工技術の研鑽に努め、営業活動により、びわ湖材利用製品の建築及び拡販を図っていきます。 (林産事業) 木材生産の生産性の向上を図り、綿密な「木材仕分け」による木材流通センターの集約販売を中心にびわ湖材の有利販売に努めていきます。
加工部門	林産事業と加工事業との一貫体制により、製材加工用原木丸太に搬出間伐材利用50%以上を目標に、びわ湖材認定製材工場として、住宅構造材、下地材、内装材及び工作物材料等の安定販売に努めていきます。 また、木材乾燥施設、四面カンナ加工施設、丸棒加工施設及び防虫防蟻施設のフル活用による木材加工と品質向上を強化していきます。
森林整備部門	(森林整備・利用事業) 施業集約化のための境界明確化事業や森林調査を進め、搬出間伐面積200ha以上、木材搬出材積10,000m³を目標とし、山主への利益還元に努めていきます。各種請負事業の積極的な受注を図り、利益確保に努めていきます。 また、木材生産における生産性の向上と安全性を確保するための研修会を随時開催し、技術作業班の技能向上を図ります。 (購 買) 森林組合の利用客の減少のなかで、獣害対策資材等組合員要望に応じた資材提供や、管内各地での「無料整備点検会」を開催し、拡販に取り組むとともに、利用客に満足していただけるアフターサービスに努めていきます。
木材流通センター（LLP）	県内森林組合は、他県に比べ全体的に経営規模が小さく、単位森林組合の少量ロットの間伐材では、安定的出荷ができなく有利に取引できないことから、原木供給情報の集約や販路の開拓等を目的に県産材安定供給基地として滋賀県森林組合連合会が「木材流通センター」を平成24年に東近江市尻無町に新設されました。それ以降、木材流通センターを核として県内森林組合が出荷するB材（合板・集成材用）C材（チップ用）の集約販売に取り組まれてきました。 県内森林組合全体の出荷量は、平成24年度の開設時で10,352m³であったのが平成27年度では16,176m³と156%増加してきました。当森林組合（合併前の3組合加算）の平成24年度の出荷量は、3,220m³であったのが平成27年度では4,138m³と128%まで増加してきました。 木材流通センターの運営が、本年9月1日から4森林組合で構成する有限責任事業組合（LLP）に移行します。木材流通センターの土地持分並びにLLPへの出資比率50%である当森林組合が経理担当組合として実質的経営をすることになります。 このことから、県内森林組合と木材流通センターが原木供給情報をリアルタイムで把握し、最も有利な販売先に出荷するため、県内森林組合間の通信ネットワークを構築して木材流通センターが県産材安定供給の基地機能の役割をさらに発揮できるように努めます。

平成 28 年度 損 益 計 算 書

I . 部門別損益計画

(単位：千円)

部 門		費 用	収 益	利 益
指導部門		2,685	3,550	865
販売	販 売	78,020	105,050	27,030
	建 設 等	26,000	45,000	19,000
	林 産	72,500	110,650	38,150
加工部門		91,200	122,290	31,090
森林整備	森林整備	124,306	153,606	29,300
	利 用	138,773	175,351	36,578
	福利厚生	0	0	0
	購 買	32,905	40,670	7,765
	金 融	106	121	15
合 計		566,495	756,288	189,793

II . 損益計画書 (H28.6.1 ~ H29.5.31)

事 業 総 収 益	189,793千円
事 業 管 理 費	182,219千円
経 常 利 益	12,982千円
特 別 損 益	0千円
税引前当期利益	12,982千円

注) LLPの分配収入 1,094 千円を含んでいます。

木材流通センターの土地取得 並びに有限責任事業組合 (木材流通センター運営) への出資経過について

【経過説明】

- 1 滋賀県森林組合連合会の経営は、連合会の収益源とする治山事業等が激減し、連合会経営が圧迫
- 2 職員の早期退職を促進するための役職定年制の導入
- 3 平成24年7月より原木供給情報の集約や販路の開拓等を目的に県産材安定供給基地として「木材流通センター」を東近江市尻無町に新設
- 4 新設稼働した「木材流通センター」の目標とする流通量並びに事業量の確保が進まない状況の中で、数年に渡る赤字により連合会経営を更に圧迫し、運営資金の枯渇が生じ、連合会経営は危機的状況となった。
- 5 平成26年度、運営資金の枯渇解消を目的に会員森林組合への半額増資を要請し、一時的には運営資金が確保できたものの、今後の連合会の安定経営には到底至らず、連合会の存続維持も危惧するところまできている。
- 6 「系統内の知識人に連合会運営を諮問するため運営諮問委員会の設置」が決議され、運営諮問委員会は連合会の健全運営のための改革を検討し答申した。

【諮問委員】

滋賀中央森林組合	副組合長 岩永 峯一(座長)	副組合長 篠村 久嗣
滋賀南部森林組合	副組合長 鵜飼 重明	専務理事 中西 克己
滋賀北部森林組合	理 事 多賀 榮之(副座長)	専務理事 伊夫伎博夫
東近江市永源寺森林組合	組 合 長 谷田 市郎	理 事 城戸 辰之
びわこ東部森林組合	組 合 長 近藤 敏昭	副組合長 坂上 定男
長浜市伊香森林組合	組 合 長 川越 清孝	代表監事 丹治 義和
高島市森林組合	組 合 長 宮川 裕治	副組合長 川村長太郎

【中間答申】

- ①連合会の資金確保のため、木材流通センターの土地を60,000千円で売却する。
- ②県内の単独組合又は複数の組合が連合会から委託を受けて木材流通センターを運営する。
- ③木材流通センター運営補助金について、受託運営事業体が受領する。

④運営収支計画 (収益)128,950千円－(費用)126,866千円＝(利益)2,084千円

【中間答申に対する滋賀県森林組合連合会からの回答】

- ①木材流通センターの土地の売却については了解する。
- ②当該土地買収代表者は、運営受託代表者が望ましい。
- ③木材流通センター土地売却価格については、全職員を対象とした退職金の確保であり、それと合わせ今後の安定した資金運用を行うため、基本的財産の価格である70,000千円を基本とする売却価格として取扱っていただきたい。
- ④運営受託者については、県内森林組合全組合で応分の負担をし、共同運営が図られるような内容を検討願いたい。
- ⑤運営事業体の収支計画について、不確定事項に懸念するところがある。安定経営となる収支計画に木材流通センターの運営経費がやや過小ではないか再検討願いたい。そのためには、年間30,000㎡以上の取扱を前提とし、全組合から全量集積となるように、担保する方策を検討願いたい。
- ⑤木材流通センターの全組合参加の健全経営を基本に、近い将来の県下一組合を目指した改革に結びつく方策を考慮願いたい。

【木材流通センターの土地の売却と価格並びに運営事業体】

滋賀県森林組合連合会からの中間答申の回答を受け、運営諮問委員会委員に木材流通センター売却価格(70,000千円)に対する意見の聴取と土地の購入の応募を募った。その結果、木材流通センター売却価格については、一部の委員を除き70,000千円で了承する旨の回答があった。また、回答事項の中で、「運営受託者について、県内森林組合全組合で応分の負担をし、共同運営が図られるよう検討願いたい。」旨の回答を受け、各森林組合(連合会役員組合)に応募を募ったところ4組合(滋賀中央、滋賀北部、びわこ東部、東近江市永源寺の各森林組合)から土地購入の応募があった。

これを受け、諮問委員会において、木材流通センターの土地の売却に伴う売却価格については、70,000千円で了承した。土地購入については、応募した滋賀中央森林組合、滋賀北部森林組合、びわこ東部森林組合及び東近江市永源寺森林組合の4組合で承認した。また、運営事業体の構成については、土地購入の応募のあった4組合で構成することも併せて承認した。

その後、木材流通センターの土地購入に応募がなかった3森林組合に対し、再度の募集要請をすることになったが、その結果においても3組合とも応募しない旨の意思表示がされたため、4組合が土地購入と運営事業体を構成することが連合会理事会で承認された。

【最終答申】

引き続き連合会本体の改革について、連合会の必須業務と今後検討が必要な任意事業並びに木材流通センター運営事業体が行う業務に区分して検討に入った。

連合会の必須業務として行う会員への指導・研修・監査業務等の指導事業、森林保険センターが元請で行っている森林保険の窓口業務、任意業務として全森連から委託を受けて行う緑の雇用担い手対策事業、滋賀県及び造林公社関連の発注事業についても積極的に受託及び請負し、収益確保に努めること。また、木材流通業務に関する補助金の窓口業務を行いながら木材流通センター運営事業体との連携を図り、県産材生産ネットワーク構築と共に、森林組合全体の集約販売事業に取り組むこととする。

森林組合法に定められた系統として、全国森林組合連合会や滋賀県から森林組合を統括する立場として必要かつ重要な窓口的機能を果たす役割があり、今後も連合会を維持し機能発揮させていくためには、人件費の節減も含めた中で一定の人員確保と安定的な収益を確保していかなければならない。

このため、単位森林組合からの優能職員の派遣や出向も視野に入れた中で連合会職員の後継者対策にも早急に着手する必要がある。

また、中間答申に対する回答事項の中で「木材流通センターの全組合参加の健全経営を基本に、近い将来の県下一組合を目指した改革に結びつく方策を考慮願いたい。」とのことから、今後、県下森林組合広域合併についても、各々の森林組合が発展的視野に立ち早急に協議の場に付けるようそれぞれ経

営改革に真剣に取り組む必要がある。

さらに、木材流通センターが設置された目的は、県産材の木材安定供給体制の強化にあり、県産材の利用を確実に推進していくことが求められている。

木材流通センター改革の中で、最終的に4森林組合で運営はされることとなったが、その組合自身の経営も厳しい中にありながらも、その使命感から苦渋の選択をされ、木材流通センターの運営に参画された。

こうしたことから、木材流通センターの運営に参加・不参加を問わず、今後、県下森林組合が系統の命題として、全量出荷となるよう木材流通センターによる集約販売をさらに継続実施していかなければならない。

このため、平成28年度の協定量に対する増加割合に応じて補助される「県産材の販売支援補助金」については、木材流通センターの運営費に充当することとする。木材流通センターの収支計画(案)で示している。

また、算出が不透明であった現在の各森林組合の出荷協定量を実現に近い出荷協定量に見直し、木材流通センター運営委員会で決定の上、その協定量に対して達成出来なかった組合は、金銭上の出荷責任を負うことで系統内での責務を果たすという姿勢が必要である。

【滋賀県森林組合連合会運営諮問委員会の最終答申に対する本会理事会の審議結果】

運営諮問委員会より最終答申(別添資料)を受け、理事会で慎重に審議した結果、標記諮問委員会より最終答申をいただきました「本会本体の改革」について順次改革を実行してまいります。

木材流通センターの土地の売却並びに木材流通センターの運営事業体における運営(委託)については本日の理事会で改めて承認させていただきました。

今回の答申の中で、「特に木材流通センターの運営の根幹をなす、集材について、木材流通センターの運営に参加・不参加を問わず、今後、県下森林組合が系統の命題として全量出荷していくこと。そのために現在の各森林組合の出荷協定量を実現に近い出荷協定量に見直し、木材流通センター運営委員会で決定していくこと。その協定量に対して達成出来できなかった組合は、金銭上の出荷責任を負うことで系統内の責務を果たしていただくこと。」も承認させていただきました。

つきましては、今後 運営の事業体を構成する4森林組合長様と本格的に土地売却と運営委託の手続きに着手させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

また、今後、県下森林組合広域合併についても個々の森林組合が発展的視野に立ち早急に協議の場につけるよう、それぞれ経営改革に真剣に取り組む必要があると答申されていることをご承知ください。

【木材流通センターの土地取得の概要・有限責任事業組合への出資の概要】

(1) 木材流通センターの土地取得

「木材流通センター土地概要」

土地の所在地 東近江市尻無町1168-5他3筆

土地の面積 12,429㎡

購入額 70,000,000円(固定資産評価額64,000,000円)

持分内訳

滋賀中央森林組合(甲賀市水口町鹿深3-39)	35,000,000円(持分50%)
滋賀北部森林組合(滋賀県米原市市場438)	27,300,000円(持分39%)
びわこ東部森林組合(犬上郡多賀町多賀246)	4,900,000円(持分 7%)
東近江市永源寺森林組合(東近江市山上町3544)	2,800,000円(持分 4%)
	70,000,000円(100%)

(2) 有限責任事業組合(木材流通センター運営)への出資

○有限責任事業組合(LLP)とは…

LLPは、株式会社や有限会社と並ぶ「有限責任事業組合」という新たな事業体です。「Limited Liability Partnership(リミテッド・ライアビリティ・パートナーシップ)」通称で LLPと称しています。具体的には、参加する出資者(森林組合)が個性や能力を発揮しながら共同事業を行う組合です。



職務執行者

代 表 岩永 峯一 (滋賀中央) 写真中央
副代表 伊夫伎博夫 (滋賀北部) 写真中央左
副代表 奥嶋 健次 (滋賀中央) 写真中央右
近藤 敏昭 (びわこ東部) 写真左端
谷田 市郎 (東近江市永源寺) 写真右端



発足式 H28.9.5

○LLP制度の活用分野は…

LLPが活用されるのは、法人や個人が連携して行う共同事業です。

具体的には、企業同士が連携して行う共同研究開発、共同生産、共同物流、共同設備集約等で身近なところでは建設工事等の共同事業体(JV)などがあります。

○有限責任とは…

有限責任とは、出資者(森林組合)は、出資額の範囲までしか事業上の責任を負わないとする制度です。有限責任により、出資者(森林組合)にかかる事業上のリスクが分散されます。

○経営の柔軟性あり…

取締役会や監査役のように法律によって内部ルールが詳細に定められるのではなく出資者(森林組合)同士の合意により決定できることで、取締役などの会社機関の設置が強制されず、出資者(森林組合)の職務執行者での柔軟な運営が可能となります。

ただし、出資母体(森林組合)に対しては、事業年度に関する貸借対照表、損益計画書や経営状況の報告は必要です。

○構成員課税とは…

構成員課税とは、LLP事業で利益が出たときは、LLPでの法人課税は課されず、出資者(森林組合)への出資割合に応じた利益分配に直接課税されます。

また、LLPで損失が出たときには、出資者(森林組合)の他の所得と損益通算することになります。

○有限責任事業組合への出資内訳は…

土地購入持分に応じ次のとおりLLPに出資する。

滋賀中央森林組合	7,000,000円 (出資 50%)
滋賀北部森林組合	5,460,000円 (出資 39%)
びわこ東部森林組合	980,000円 (出資 7%)
東近江市永源寺森林組合	560,000円 (出資 4%)
	14,000,000円 (100%)

滋賀県木材流通センター有限責任事業組合年度別事業計画(取扱量)

単位：m³

区分・年度		実 績	5 ケ年計画				
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
森林組合	滋 賀 南 部	217	635	667	707	764	840
	滋 賀 中 央	5,159	5,819	6,110	6,477	6,995	7,695
	東近江永源寺	3,740	2,645	2,777	2,944	3,180	3,498
	綿 向 生 産	901	476	500	530	572	629
	びわこ東部	1,234	1,587	1,666	1,766	1,907	2,098
	滋 賀 北 部	4,604	3,703	3,888	4,121	4,451	4,896
	長浜市伊香	2,266	2,433	2,555	2,708	2,925	3,218
	高 島 市	1,930	3,703	3,888	4,121	4,451	4,896
	計	20,052	21,001	22,051	23,374	25,245	27,770
その他	造 林 公 社	1,967	2,600	4,000	5,000	5,000	5,000
	滋賀県森連	505	—	—	—	—	—
	そ の 他	856	899	949	1,126	1,255	1,730
	計	3,328	3,499	4,949	6,126	6,255	6,730
合 計		23,380	24,500	27,000	29,500	31,500	34,500

注) 平成 27 年度は小数点以下を四捨五入しています。

滋賀県木材流通センター有限責任事業組合年度別損益計画

単位：千円

区分・年度		実績	5 ケ年計画				
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
収益	販 売 品 売 上	157,490	160,965	171,212	184,681	203,493	230,690
	仕 分 作 業 収 入	1,333	1,307	1,973	2,465	2,465	2,465
	販 売 手 数 料	1,121	1,253	1,892	2,365	2,365	2,365
	システム利用収入	55	106	160	200	200	200
	原木運賃収入	2,883	5,936	8,960	11,200	11,200	11,200
	販 売 雑 収 入	1,913	200	200	200	200	200
	センター支援補助金	-	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300
	計	164,795	176,067	190,697	207,411	226,223	253,420
費用	販売品売上原価	116,626	120,723	128,409	138,510	152,619	173,017
	原 木 運 賃	24,895	31,559	36,909	42,079	46,396	52,382
	仕 分 外 注 費	4,626	3,937	4,135	4,383	4,734	4,900
	仕 分 人 件 費	5,916	4,800	4,944	5,092	5,245	5,402
	販 売 雑 費	2,532	1,320	1,360	1,401	1,443	1,486
	計	154,595	162,339	175,757	191,465	210,437	237,187
事業総利益		10,200	13,728	14,940	15,946	15,786	16,233
事業管理費	人件費	7,346	5,200	5,356	5,517	5,683	5,853
	旅費交通費	714	370	389	408	428	449
	事務費	241	750	773	796	820	845
	業務費	682	470	479	489	499	509
	諸税負担金	1,016	200	200	200	200	200
	施設費	4,263	4,500	4,590	4,682	4,776	4,872
	雑費	36	50	50	50	50	50
	計	14,298	11,540	11,837	12,142	12,456	12,778
事業利益		- 4,098	2,188	3,103	3,804	3,330	3,455

注) 平成 27 年度は小数点以下を四捨五入しています。

【木材流通センター位置図】



拡大図

滋賀県木材流通センター
有限責任事業組合（LLP）
〒527-0064
滋賀県東近江市尻無町 1168-5
TEL 0748-20-1622
FAX 0748-20-1633

平成27年度 理事会だより

第1回 理事会(平成27年8月10日)

1. 平成26年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案並びに注記表及び附属明細書の承認について
2. 平成27年度事業計画書の設定について
3. 第2回通常総代会の開催日程について
4. 第2回通常総代会の提出議案について

第2回 理事会(平成27年10月21日)

1. 定款(員外利用)の一部変更について
2. 固定資産(車輛運搬具等)の導入について
3. 平成27年度理事報酬の決定について
2. 職員年末賞与の支給について
(報告事項) 1 9月末事業進捗状況について
2 県内森林組合の決算状況について
3 木材価格の推移について
4 「滋賀県森林組合連合会運営諮問委員会」委員について
5 「木材流通センター運営委員会」委員について

第3回 理事会(平成28年1月20日)

1. 「滋賀県森林組合連合会運営諮問委員会」の中間答申並びに回答について
2. 特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針並びに特定個人情報等取扱規程の制定について
3. 就業規程の一部改正について
(報告事項) 1 平成27年度中間決算について
2 組合員の加入脱退について
3 職員年末賞与の支給について

第4回 理事会(平成28年3月17日)

- (報告事項) 1 滋賀県森林組合連合会運営諮問委員会の結果について
1. 滋賀県木材センター運営事業体への構成について
 2. 滋賀県木材センター設立準備委員の選任について



3. 常例検査意見に対する理事の意見及び今後の方針について

- (報告事項) 1 「森林組合林道維持管理に関する協定書」の締結について
2 平成27年度2月末(第3四半期)事業進捗について

第5回 理事会(平成28年4月1日)

- (報告事項) 1 甲賀市有林の未契約伐採事案について
1. 未契約伐採事案に関する今後の対応について

第6回 理事会(平成28年5月25日)

- (報告事項) 1 取引先㈱MOSSの自己破産申立について
2 滋賀県森林組合連合会運営諮問委員会の最終答申について
3 有限責任事業組合(LLP)設立準備委員会について
1. 理事との自己契約について
 2. 平成27年度決算見込みについて
 3. 平成28年度・平成29年度工事等指名業者の選定について及び平成28年度森林整備等指名登録業者の選定について
 4. 未契約伐採事案に関する懲戒処分及び引責処分について
 5. 未契約伐採事案に関する再発防止計画書の制定について
 6. 職員の夏期賞与の支給について
(連絡事項) 1 人事異動について
2 総代会までの日程について

組合員の声

昨年度、放置林防止対策境界明確化事業を実施されました地域から若手の方々に感想を聞かせてもらいました。

水口町岩坂

西川 怜志

○自分の山の境界をどうして知りましたか？

山林の所有は、家族(祖父、父)から聞いて知っていましたが、山に対する興味関心があまりなかったため、放置していました。

そのような折、境界明確化事業の案内と立会の通知がありましたので、この機会に境界が分かればと思い、出席させて頂きました。

祖父も父も既に他界しているため、他の所有者の方々と歩き、境界を教えてもらいました。

○自分の山の境界を知り、どう思いましたか？

境界には、境界杭を打つことが出来ました。金銭的

負担もないということで良かったと思います。今後は次の世代にも伝えていきたいと思います。

○自分の山を今後どうしていきたいと思いますか？

今回、山林の手入れの必要性や補助金の話を知りました。今後のことについては滋賀中央森林組合と相談しつつ、山林の在り方について考えていきたいと思います。



水口町岩坂

西川 桂司

○自分の山の境界をどうして知りましたか？

幼少の頃に、家族と「栗拾い」に行くなどして、山林を所有している事は知っていましたが、境界については何力所かは聞いたことがありませんでした。今回このような事業のことを聞き、所有者同士の立会いのもと境界が分かればと思い出席させていただきました。年長者の皆さんに詳しく教えていただき、境界の確定が出来ました。

○自分の山の境界を知り、どう思いましたか？

今回の事業の対象地域は、境界を確定することができて大変良かったと思います。これを機会に他の地域の境界も分かり、確定ができれば良いのにと思いました。

○自分の山を今後どうしていきたいと思いますか？

今回の事業で山林を所有者の皆さんと歩き、話を聞き、山や山林の大切さを知ることができました。また、事業の担当者の方から山の手入れについての補助金の事などを教えていただき、これからは少しでも自分の山の事を考えるようにしていきたいと思いました。また、次の世代へ「どのような形で、どのように譲っていくのか」も考えていかなければいけないと思います。



甲賀町小佐治

河合 正規

○自分の山への関心はどうですか？

田は、田植えや稲刈を手伝っているのですが、どこにあるかは知っていましたが、山については殆ど知りません。家で薪ストーブを使用していることから、父から自分の山で薪が沢山作れることは聞いています。

○山に入ってどのように感じましたか？

植林してある山は比較的楽に歩くことが出来ましたが、放置してある山は雑草やイバラがひどく、とても歩くことが出来ませんでした。管理してゆくのが大変だなと思いました。

○自分の山の境界をどのようにして知りましたか？

父から、「山がこの辺にある」位しか聞いていないので境界までとても分かりませんでした。森林組合より境界明確化事業の案内と立会の通知があり、場所を教えられました。隣接する土地の人も現場で出会い顔は知っていましたが、名前までは知らない人でした。

自分の土地の周りの人にも教えてもらい地元のこと

が少し分かった気分になりました。

○自分の山への関心はどうですか？

現場で杭を打ち「自分の山だな」と改めて思いました。また、GPS測量で図面の原版も保存されることで何か安心感を覚えました。子供らにも伝えて行きたいと思います。

このような大きな事業が地主の費用負担なしで行われることにびっくりし、山の保存に力を入れられていることがよく分かりました。

○今後山をどのようにしたいか？

図面の作成や杭打ちが出来ても山の手入れが大変だなと思いました。会社勤めではとても出来ない。森林組合へお願いすることが多くなると思うが、境界がはっきりすればそれが出来やすくなると思うとともに、子供らにも伝え易く感じた。



提案型集約化施業について

森林施業プラン提案書										調査日	H28.10.3	担当	滋賀中央森林組合			
森林在の等	市・町	町・大字	字	番地	林小班	所有者	住所	甲賀市土山町								
面積	1.00	ha				森林の現況	定期的な施業が行われている森林です。林内に風倒木等が見られますので、整理が必要かと思われます。				林齢	59	年	制限	有	
事業費内訳	施業内容															
	プラン作成費(事前調査)										面積	1.00	ha	事業費	22,000	円
	枝打	成立本数	/ha	枝打本数	/ha	打高	打幅	面積	ha	事業費	円					
		成立本数	/ha	枝打本数	/ha	打高	打幅	面積	ha	事業費	円					
		成立本数	/ha	枝打本数	/ha	打高	打幅	面積	ha	事業費	円					
	間伐	成立本数	1,230	本/ha	間伐本数	500	本/ha	伐倒・造材	30%以上	面積	1.00	ha	163,000	円		
		成立本数	本/ha	間伐本数	本/ha	種類	間伐率	面積	56	m	材積	308,000	円			
		成立本数	本/ha	間伐本数	本/ha	種類	間伐率	面積	材積	円						
	作業道開設(幅員2.5m~3.0m)										総延長	170	m	399,500	円	
	事業費	①										892,500	円			
消費税	① × 8%										②	71,400	円			
諸経費	① × 21% + 消費税8%										③	202,419	円			
手数料	① × 3% + 消費税8%										④	28,917	円			
保険料	⑤										4,000	円				
合計	①+②+③+④+⑤										⑥	1,199,236	円			
現況写真											想定補助金・木材売上額	間伐	480,000			
											作業道	530,000				
											枝打					
											⑦ 約	1,010,000				
											売上額	⑧ 約	280,000			
想定御見積額(⑦+⑧-⑥)										御負担額	約	—	円			
										御返却額	約	90,764	円			

上記の通り、森林施業を提案致します。
 ※補助金制度の改正、材価変動により精算金額と見積金額に多少の差が生じる場合がありますのでご了承下さい。

御用命の際は、下記の作業依頼書に署名捺印の上、返送頂きますようお願いいたします。

平成28年10月19日
 滋賀県甲賀市水口町鹿深3-39
 滋賀中央森林組合
 代表理事組合長 松山 正己
 TEL 0748-65-4180
 FAX 0748-65-4181

作業依頼書		平成	年	月	日
上記のとおり作業を依頼します。					
住所					印
氏名					印

提案型集約化施業の進め方

森林施業の提案

①図面上で一体的に施業する候補地を見つけます。



②森林所有者の皆様へ、座談会等で施業の概要を説明します。



森林の集約化

③同意が得られましたら、施業候補地の境界確認や林分等の調査を行います。



④作業の内容、経費等を記載したプラン書(見積書)を作成し、森林所有者の皆様へわかりやすく提案します。



⑤森林所有者の皆様へ了承を得て施業を行います。



⑥施業の完了後、報告、精算します。収益が出た場合は、皆様へ還元します。

○ プラン作成費のご負担について

平成20年度より提案型集約化事業を県下でもいち早く取組んできましたが、毎年、事業の採択基準の見直し等が行われ、経営計画の樹立、事前調査・森林作業道のルート設定・各種届出等、事業を実施するまでの経費が増大してきました。従来の現場管理・補助申請手数料(諸経費)とは別に、プラン作成費として、本年度より22,000円/haをご負担いただくことになりました。

プラン作成にあたっては、認定森林施業プランナー5人がその業務に当たり、大切な山林の健全経営のお手伝いをさせていただきます。



施業集約化の実施状況

地区（団地）	人数（人）	区域面積（ha）	搬出材積（m³）
H27 三雲大納言	1	6.74	310.00
高山 沢山	17	7.17	193.00
H27 三大寺 落谷	10	5.52	200.25
青土 石神②	1	2.00	80.00
笹路 目黒谷	16	10.26	474.00
大河原 杉谷③	6	5.62	235.70
山中 押ヶ谷	5	6.56	320.90
鮎河 横谷②	1	6.86	290.00
山中 植畑	10	15.13	602.90
神 藤木②	12	7.85	401.00
櫟野 祇園講谷	2	10.15	270.00
油日 中津古②	1	5.23	249.00
H 27 櫟野祝詞ヶ原	1	5.07	52.00

地区（団地）	人数（人）	区域面積（ha）	搬出材積（m³）
神 藤木③	8	6.84	398.00
柑子 羽山	19	6.88	363.40
杉谷 岩尾（広小場）	1	1.12	41.80
新治 竜王谷	8	10.63	440.00
宮尻 岩ヶ谷	1	9.30	503.00
多羅尾 立岩	12	12.73	135.00
多羅尾 細越	15	11.18	125.00
多羅尾 六呂谷	4	6.34	128.00
上朝宮 平尾 1	1	6.40	320.40
H 27 原 三峯山	1	5.00	430.00
未利用間伐材利用促進	14	36.37	287.67
木質バイオマス搬出促進	1	8.00	340.00
計	168	214.95	7,191.02

放置林防止対策境界明確化事業について

放置林防止対策境界明確化事業とは??

放置林防止対策境界明確化事業とは、3年間かけて、各地域の森林所有者割り出しと境界の不明瞭な山林の境界を明確にする為の調査や測量を行う事業です。
この事業は100%補助金で行いますので、負担金はございません。



放置林防止対策境界明確化事業の流れ

STEP 1 事前調査

事業開始1年目は、対象地域内の森林所有者の割り出しを行います。森林組合でも、対象区域内の森林所有者さん全てを把握していません。法務局にて公図や登記簿謄本による、所有者調査を行ってから森林所有者さんに事業の通知を行い、事業について同意を得ます。

STEP 2 現地調査

2年目は、事業の同意を得られた森林所有者さんと実際に山を歩いたり、地域の山の精通者の方の協力を得ながら、境界を確定していきます。

STEP 3 測量

3年目は、境界の確定した森林の測量とGPSによる位置情報のデータベース化を行い、境界杭の設置等をして事業完了となります。

今年度の事業予定箇所（平成28年度）

STEP 1（事前調査）

事業対象地	面積
甲賀市水口町三大寺（落合）	10.0ha
甲賀市甲賀町小佐治（須川）	20.0ha
甲賀市甲賀町隠岐（砂坂）	20.0ha
甲賀市甲賀町神保（栃谷）	20.0ha
甲賀市土山町平子（雨ヶ谷）	10.0ha
甲賀市土山町山女原（長谷2）	20.0ha
甲賀市甲賀町滝（新戸）	20.0ha
甲賀市甲南町磯尾	10.0ha
甲賀市信楽町小川（和田）	25.0ha
甲賀市信楽町宮尻（四ノ谷）	15.0ha
湖南市三雲（風呂山）	10.0ha
日野町奥之池（渡り山）	12.0ha
計	192.0ha

STEP 2（現地調査）

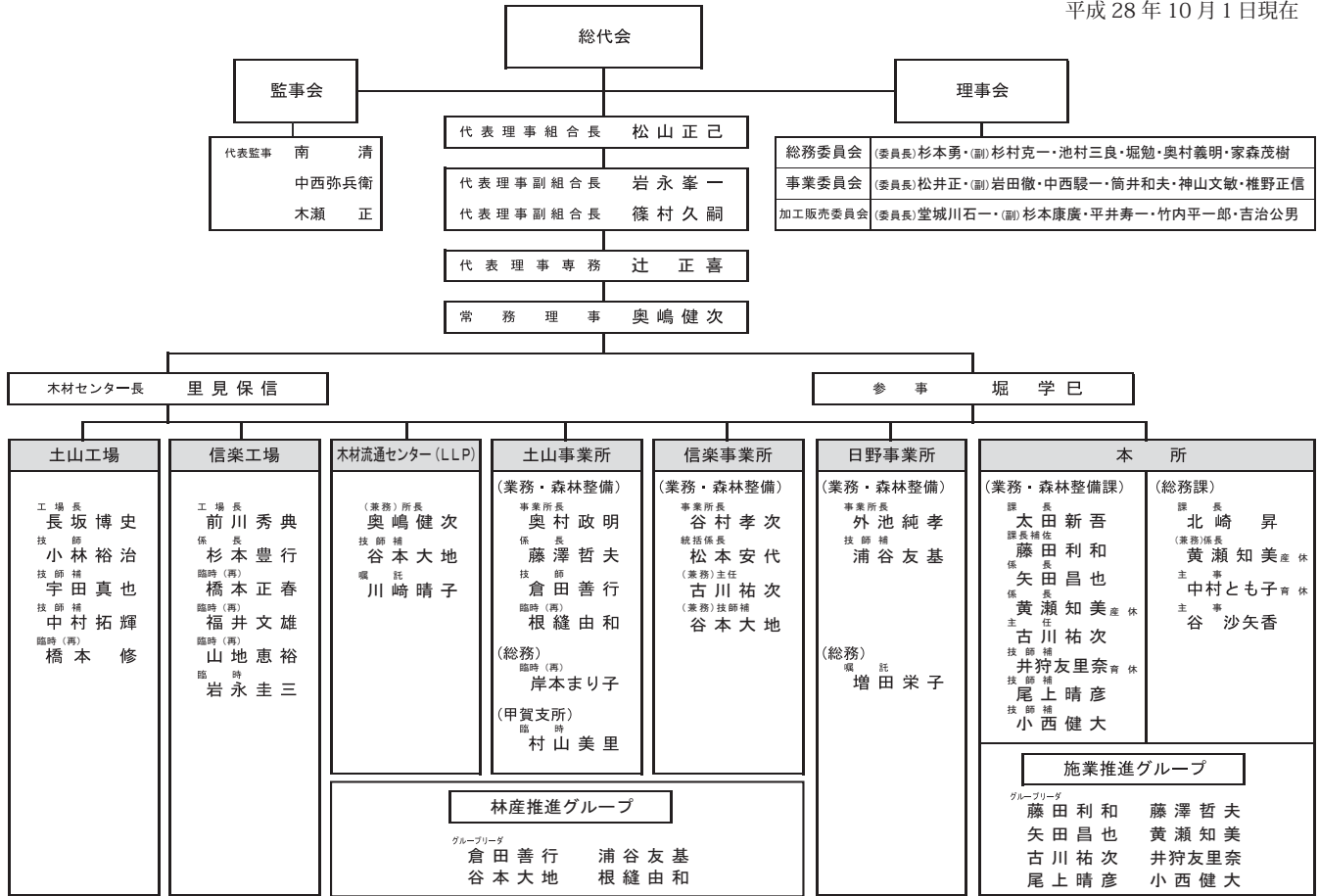
事業対象地	面積
甲賀市甲賀町滝（松迫他）	16.0ha
甲賀市甲賀町小佐治（大田他）	16.0ha
甲賀市甲賀町神保	15.0ha
甲賀市甲賀町隠岐（池ノ上）	17.0ha
甲賀市土山町平子（堂山他）	18.0ha
甲賀市土山町山女原	10.0ha
甲賀市信楽町宮町（長谷）	25.8ha
甲賀市信楽町小川（蔵骨）	22.2ha
計	140.0ha

STEP 3（測量）

事業対象地	面積
甲賀市甲賀町小佐治（漆谷）	16.0ha
甲賀市甲賀町隠岐（打越他）	17.0ha
甲賀市甲賀町滝（上朝月他）	21.0ha
甲賀市水口町牛飼	10.0ha
甲賀市甲南町杉谷	35.0ha
甲賀市信楽町神山（硯岩・狼洞）	20.0ha
甲賀市信楽町畑（西側）	20.0ha
甲賀市土山町黒川2（戸別当）	40.0ha
計	179.0ha

滋賀中央森林組合組織図

平成 28 年 10 月 1 日現在



新人紹介

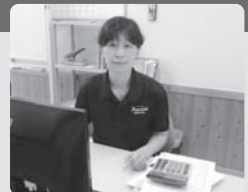
滋賀県木材流通センター

H28.9.1 採用

かわ さき せい こ
川崎 晴子

平成28年9月1日に入組し、木材流通センターに従事させていただきます。

皆様より出荷いただいた木材の集約販売・流通に努力していきたいと思ひます。
どうぞよろしくご指導いただきますようお願い致します。



日野事業所

H28.6.1 採用

うら たに ゆう き
浦谷 友基

今年の6月から日野事業所に勤務させていただいています。
信楽事業所にて3年間の緑の雇用研修を終え、このたび正職員

に採用されました。

日野事業所では主に一般請負を担当しています。まだまだ未熟でわからない事だらけですが、諸先輩方のご指導をいただきながら日々業務に励んで皆様のお役に立ちたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願い致します。



忘れずをお願いします。

次のような時は、出資者の名義変更等の手続きをお願いします。

- 出資の贈与、相続 組合員名義変更届
- 住所変更 組合員住所変更届
- 出資証明書の紛失 出資証明書紛失及び再発行申請書

組合ホームページから申請・届出様式をダウンロードできます。



木材センター



土山工場

土山工場では滋賀県産の原木を製材した“びわ湖材製品”を生産しており、この製品は一般建築・大型公共施設等の建築資材として販売しています。

木材は人工乾燥材で狂いの少ない現代建築に適合した製品です。

滋賀県の木が滋賀県内で使われる地産地消に参画しています。

写真は、新築された信楽町田代交流館に柱、梁等の構造材を、愛荘町立つくし保育園に内装材として羽目板を納品したものです。



びわ湖材

田代交流館



構造材 柱、梁 納品

愛荘町立つくし保育園



内装材 羽目板納品



信楽工場

信楽工場では、県産間伐材を使用した多種多様な製品づくりに取り組んでいます。

写真は、田代地区にバス停建屋を、日野町桜谷小学校に木製遊具を施工したものです。

その他、杭丸太等の土木資材、造園支柱材、看板などを中心に加工、販売しています。

田代バス停



工作物 バス停建屋施工

日野町 桜谷小学校



工作物 遊具設備施工

取扱製品



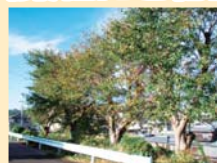
草刈り、支障木伐採を承ります

(気軽にご相談下さい。)

主な作業料金は次のとおりです

作業区分	作業の内容	料金単位	料 金	備 考
草 刈	草刈のみ	㎡あたり	20円より	草丈により異なる。
	草刈+搬出処分	㎡あたり	30円より	
伐 採	伐採のみ	本あたり	2,000円より	伐採条件により異なる
	伐採+搬出処分	本あたり	10,000円より	
剪 定	枝払等の剪定	本あたり	5,000円より	H = 5.0m以上
	庭木剪定+処分	1式	20,000円より	

※作業見積書を提出させていただきます。



施工前 (支障木)



施工後 (支障木)



施工前 (竹林)



施工後 (竹林)

特別価格セール

(ゼノア製品)

■TRZ230L-EZ
41,000円(税込)

■BCZ222ST-EZ
48,000円(税込)

■HT601 Pro-1
65,200円(税込)

■G3401EZ
66,800円(税込)

■HBZ260EZ
52,000円(税込)

■G2501T
66,500円(税込)

■ZGC401EX-EZ
220,000円(税込)

無料整備点検会 予定表

年	月	日	曜日	場所
28	10	22	土	土山事業所
	10	22	土	信楽事業所
	10	22	土	日野事業所
29	2	18	土	甲賀支所
	4	8	土	西寺・東寺地区
	5	13	土	土山事業所
	5	13	土	日野事業所
	5	20	土	水口本所

※事前に新聞折込広告等でお知らせいたします。



本 所 〒528-0014 滋賀県甲賀市水口町鹿深 3-39 TEL 0748(65)4180 FAX 0748(65)4181
 URL <http://shiga-forest.jp/> E-mail shiga-shin@shiga-forest.jp
 土山事業所・工場 〒528-0211 滋賀県甲賀市土山町北土山361 TEL 0748(66)0015 FAX 0748(66)0395
 信楽事業所・工場 〒529-1832 滋賀県甲賀市信楽町小川出1-1 TEL 0748(82)0758 FAX 0748(82)3066
 日 野 事 業 所 〒529-1602 滋賀県蒲生郡日野町河原1-1 TEL 0748(52)4334 FAX 0748(52)4449
 甲 賀 支 所 〒520-3431 滋賀県甲賀市甲賀町大原中541 TEL・FAX 0748(88)2127
 木材流通センター 〒527-0064 滋賀県東近江市尻無町1168-5 TEL 0748(20)1622 FAX 0748(20)1633



JForestとは
 Japan Forest owners' cooperative associations
 の頭二文字からとった森林組合系統の統一愛称です。